

## 第21回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和8年1月20日

【司会（濱田総括補佐）】 定刻になりましたので、ただいまから第21回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会に御出席いただき、ありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室の濱田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶申し上げます。

【原田環境農林水産部長】 おはようございます。大阪府環境農林水産部長の原田でございます。第21回大阪府森林等環境整備事業評価審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中御参加を賜りまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

昨年は万博イヤーということでございまして、4月から184日間にわたりまして、ここ咲洲に隣接する夢洲を会場に大阪・関西万博が開催されまして、国内外から2,557万人の来場者の方がいらっしゃいました。盛況のうちに閉幕することができました。

期間中、とても暑い夏、これ乗り越えたわけでございますが、来場された方にはその大屋根リングの陰でございまして、SPACE COOLといった新素材、さらには静けさの森が醸し出す清涼感あるいはミストなど、暑さをどうしのぐかということに非常に注目が集まったようにも思っております。

大阪府におきましても、森林環境税を活用いたしまして、災害級の猛暑、これへの対応ということで、多くの皆さん方が集まりになられる場所を対象に緑化やミストなどを活用した猛暑対策事業を進めているところでございます。また、洪水被害から多くの府民の安全安心を守るため、集水域におけます流域治水対策でございますとか、遊歩道やトイレといった森林管理施設の安全対策にも取り組んでいるところでございます。さらに、それらの取組を府民に意識いただくためのPRにも力を入れているところでございます。

本日は令和6年度の森林等環境整備事業のうち、都市緑化を活用した猛暑対策事業の実績に係る評価につきまして御審議をいただきたいと考えてございます。併せまして、今年度の事業の実施状況等につきましても御報告させていただくこととしてございます。

委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見、御審議をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

**【司会（濱田総括補佐）】** 本日はオンラインを併用した公開の会議とさせていただきます。しております。

委員の出席状況でございますが、増田会長、藤田委員は御欠席ですが、オンラインを含めまして委員6名中4名の方に御出席いただき、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第4条第2項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者の紹介は省略させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、審議会規則、資料1から3に加え、前回の会議でいただきました御意見等の概要でございます。オンライン出席の委員の方には事前にメールで一式をお送りしております。なお、資料は画面共有いたします。

オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにいただき、御発言のある際にカメラとマイクをオンにして、指名がありましたら御発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に移りたいと存じます。

これ以降の議事進行につきましては、本審議会規則第4条第1項の規定により、議事進行は会長に行っていただきますが、本日は増田会長が御欠席でございますため、規則第3条第3項「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」との規定に基づき、令和6年2月19日開催の第17回の本審議会におきまして増田会長が指名いたしました蔵治委員に会長代理として本日の議事進行をお願いしたいと存じます。

蔵治委員、どうぞよろしくようお願いいたします。

**【蔵治会長代理】** それでは、皆さん、改めておはようございます。

今から2年ほど前のこの審議会において職務代理という御指名をいただいたんですけども、そのことはすっかり忘れておりまして、まさかそのときの指名が発動されることになるとはちょっと夢にも思っていなかったんですけども、増田先生御欠席ということで、規

定に基づいて代理させていただきたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、本日の議事録署名委員ですけれども、会場に御参加の方、私以外に2名しかいらっしゃらないということもありますし、菊井委員と鍋島委員のお二人にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事のほうに入っていきたいと思います。

お手元の次第の2、議事になります。令和6年度森林等環境整備事業（都市緑化を活用した猛暑対策事業）の実績に係る評価についてということで、事務局より御説明いただき、意見交換を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【朝田都市緑化補佐】 都市緑化グループの朝田から説明させていただきます。資料1を共有させていただいております。

最初、1ページから説明させていただきます。

令和6年度から7年度の都市緑化を活用した猛暑対策事業について概要を記載しております。

この事業、令和2年度から開始しております。猛暑の熱中症リスクから府民等の健康被害を軽減するために事業をやっておるとこの大きな目的自体は、令和2年度からは変更はございませんが、令和6年度から少し枠組みを変更して実施しております。

対象となる場所についてですが、真ん中、応募条件の左側の下にも書いておりますが、駅前広場と観光スポットという場所を対象としまして、枠の右側に書いておりますが、駅ですと1日の乗降客数が5万人以上の駅、観光スポットですと年間の利用者数が30万人以上の観光スポットということで利用者等の人数の条件を設けておりまして、多くの人が集まる場所ということに絞って事業を実施しております。

また、それに伴いまして、応募条件の右側の上ですが、補助率は変わらないんですが、補助額の上限を、令和2年度から行ってきたときは1,500万でしたが、令和6年度からは上限を5,000万に引き上げて実施しております。

上に戻りまして、事業計画の表になりますが、令和6年度、令和7年度、2か年で約3億円の規模で実施をする計画となっております。令和6年度の実績につきましては、箇所数が3か所で1億ちょっとという実績になっております。

また、この6年度からの事業の枠組みの変更の1つですが、一番下の枠、採択方法の欄ですが、有識者で構成する会議において、提出された事業計画について御審議をいただきまして、事業効果が高い、低いというそのあたりを御審議いただきまして、効果が高い場

所に絞って採択をしようということで実施をしております。

2 ページ、6 年度の募集の概要について記載しております。

6 年度の募集期間につきましては、4 月から 5 月にかけて募集をしております。応募箇所は 4 か所ありましたが、そのうち 1 か所は効果が低いのではないかと御意見をいただきまして、採択としてはそのうち 3 か所を採択しております。

その下の表、その 3 か所を記載しております。補助実績、3 か所合計で 1 億ちょっとということになっております。

3 ページ、その 3 か所を地図上に記載させていただいております。

6 年度につきましては、大阪市内に固まっているという状況になっております。

4 ページを御覧ください。4 ページ以降、それぞれの箇所の個票を記載しております。

4 ページ、なんば h a t c h ですが、これは道頓堀の西の端ですね。エフエム大阪の入っていますなんば h a t c h の建物の西側にある広場で実施をしております。

西側ですので、午後になりますと日照りがきつくて、かなり猛暑、苛酷な状況になっておりますが、そこを取り囲むような植栽と、建物に即したところにつきましては植栽ますとベンチを一体化させまして、そこにミストをはわせるという、そういった整備内容となっております。

次、5 ページを御覧ください。

中之島 G A T E です。中之島 G A T E は中之島の西の端にございまして、長らく使われていなかった公共用地ということになります。さらにそこを西側に出ていきますと、U S J から万博を開催してございました夢洲へと通じる大阪の市街地と海との玄関口になるというところになります。

ここに民間事業者さんが飲食店舗を整備されまして、その横の空いている空間を本事業を活用して緑の周遊空間を整備していただいたという事業になります。ちなみに、飲食店舗は、事業者さんの自主財源で整備をされております。

ここ、芝生の整備と高木植栽、白いところにつきましては、歩く部分について遮熱性素材の舗装というのを実施しております。

次の 6 ページを御覧ください。

J R 大阪駅の三角広場になります。J R の高架と西側にあります百貨店、南側にありますバスのロータリーに囲まれた三角の形をした広場になります。ここで少し座って待ち合わせ等をしていただけたところを緑で囲まれた空間で整備することによって、緑の癒やし

を感じながら涼んでいただけるような場所を整備したというものになります。

管理の問題がありまして高木の植栽ができませんでしたので、中低木、これは座りますとその中低木の日陰に入れるという高さですが、中低木と遮熱性のベンチ、遮熱性の人工芝を組み合わせで整備をしております。

7ページ以降になりますが、令和6年度の効果計測につきまして、6年度末に整備が終わりまして、次の年の夏、令和7年の夏に効果計測をしております。

計測の項目は3項目になりますが、7ページのWBGT、これは暑さ指数ですが、この計測、少しページを下っていただきまして10ページ、2つ目が緑視率の測定、11ページ、3つ目ですが、利用者へのアンケート、この3つで計測をしております。

7ページへお戻りいただきまして、WBGTの計測についてですが、夏の気温30度以上の日の昼間、おおむね11時から15時に1時間計測をしていただいております。これを1日1回、3日間計測して、その平均値を出しております。

平均値なんですけど、このWBGTの計測器を、対策を実施していないひなた、これを基準点といいます。それと、対策を実施しました日陰、これを対策実施地点としておりますが、この2か所で同時計測を行いまして、その差を見ております。つまり暑さ指数がどれだけ下がったかということを見ております。

8ページは、それぞれの整備箇所計測機器をどこに設置したかというのを平面上で示しております。赤い丸がありますが、これが計測器を設置した場所ということになっております。

9ページを御覧ください。

暑さ指数(WBGT)の結果の表になります。

真ん中のほう、基準点(A)と書いてあります。これが対策を実施していないひなたということになります。その右側、対策実施地点(B)、この中に対策地とありますが、これが対策を実施した日陰ということになります。その右側、差(A) - (B)、これの対策地の部分はその差になります。なんばhatchが2.1、中之島GATEが1.9、JR大阪駅三角広場は5.6で、平均しますと3.2の差が出ておるということになっております。

上のほう、ポツの2つ目、「更に」以降ですが、効果をかなり体感できるとされるWBGT 2℃以上の低下が、おおむね全箇所で確認ができましたということで、6年度につきましては、それなりに効果というのは出ているのかなというふうに考えております。

10ページ、緑視率についてです。

下のほう、写真でイメージを記載させてもらっております。イメージといいますか、これは実際なれば h a t c h で緑視率を測った写真のうちの1つを掲載しております。

左側は整備前のもの、右側が整備後になります。同じ画角で写真を撮りまして、それぞれ施工前、施工後に存在している緑を塗り潰しまして、この画角の中における緑の率を出しまして、その差が幾ら増えたかというのを見ております。これを1施設3方向から撮影をしまして、3つの平均値というのを出しております。

12ページの上側に緑視率の結果表を記載させていただいております。

それぞれの箇所、対策実施地点（A）と基準点（B）、これは対策をした後が（A）、施工前が（B）になります。その差が差（A）－（B）で記載させていただいております。3つ平均しますと13.9の増加というものが見られます。

その上、日本語で記載させていただいておりますが、緑視率につきまして、国交省の調査によりますと、樹木の生育後25%緑視率があると人はその場所を「緑が多い」と感じる傾向があるとされております。

この整備後、（A）の欄ですが、下に平均値22.2と書いておりますが、もう少し生育しますとこの25%に到達するというので、整備後数年でこの25%へ到達するという状況ですので、緑視率としても、効果計測としてはいい数字が出ておるといふふうに考えております。

1つ戻りまして11ページを御覧ください。

利用者へのアンケートです。

少し字が小さくて見にくいんですが、アンケート用紙、統一のものを作りまして、利用者の方を対象に事業者のほうで対面でアンケート調査を実施させていただいております。人数は50人以上という条件にしておりまして、3か所ともほぼ50名、アンケート調査を実施させていただいております。

12ページの下段がアンケートの結果になります。

3項目尋ねております。涼しいと感じたかどうか、癒やし、これは緑化の部分ですが、癒やしを感じたかどうか、同じような整備をほかの場所で要望するかどうかというのを聞いております。

それぞれ数字を記載させていただいておりますが、3つの平均で見ますと、涼しいと感じたという方が、平均では3か所で81.9%の方が涼しいと感じたと回答いただいております。

ります。緑化で癒やしを感じたかどうかというのが、平均で92%の方が癒やしを感じたと回答いただいております。大阪のほかの場所でも同じような整備を要望するかどうかということにつきまして、3か所平均89.4%の方が要望すると御回答いただいております。

アンケート結果からも、利用者の声としても事業の効果があつたかなというふうに考えております。

その次のページですが、評価シートになります。少し拡大させていただきます。

真ん中の2、自己評価の欄になります。

(1) 事業実績ですが、計画が4か所に対しまして実績が3か所ということで、自己評価としては、おおむね妥当であるとさせていただいております。

その下、(2) 事業効果です。3指標の実績につきまして、先ほどから説明させていただいた数字を記載させていただいております。いずれも数値としてはいい数字が出ているというふうに考えておりますので、評価区分、自己評価としては、妥当であるとさせていただいております。

資料の説明としては以上になります。

この下の3、第三者評価の欄について、御審議の上、評価をいただけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【蔵治会長代理】** 御説明ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、鍋島委員、お願いします。

**【鍋島委員】** 御説明ありがとうございます。前身の事業ですと、なかなか緑化をしてくれないというような悩みがあつたんですけど、今回新しくなりました、都市緑化が非常に充実してきてよかったなと思っております。一方で、評価が設置後すぐですと、緑陰の効果というのはほぼ測れてないんだろうなと思っております。涼しさという点で効果があつた場所というのは、やはりその周辺の建物の日影ですとか、そういったものをうまく利用して設置された場所だろうと。緑もあつて癒やしも得られるという総合的な効果が評価されているんだろうと思います。

なので、緑化、緑陰の効果というのは少し長い目で見ていく必要があるだろうなと思いますので、評価シートの効果の妥当性というところは異論はないんですけれども、少し長

い目で、緑化の癒やしの効果だけじゃなくて、緑陰の効果が測れるぐらいの長期スパンで見えていくということが必要かなと思いました。

以上です。

【蔵治会長代理】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ、菊井委員。

【菊井委員】 この件につきましては、これでもう十分満足、評価のほうも問題ないと思いますので、これでいいかなと思うんですけど、今後、今年はいいいんですけど、また今後、引き続き、やっぱり維持管理というのも非常に重要になるとと思いますので、今後この効果が最大限出るように、維持管理のほうも申請者の方でしっかりお願いしたいなというように感じを持っておりますので、特に問題ございません。

以上です。

【蔵治会長代理】 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

では、私からですけど、最後の13ページの評価シートのところで、先ほど自己評価の御説明をいただいたんですけど、(1) 事業実績の理由のところ、いろんな対象者に事業周知を行った結果、多くの場所で実施できたと書いてあるんですけど、応募は4か所あって、そのうち3か所実施という結果から見ると、多くの場所で実施できたというふうに書いてあるのに若干違和感を感じたんですが、どういう狙いでこういうふうにかかれているのかなということを質問させていただきたいと思います。

【朝田都市緑化補佐】 都市緑化グループ、朝田です。今確かに御指摘のとおりで、「多くの」と書いたときの意図としましては、計画に対しておおむね計画に近い数字が実績として実施できたという意味合いで書いたのですが、「多くの」という言葉が確かにそれには合っていないかなと今御指摘いただきまして思いましたので、少しこの表現は改めたいと考えております。

【蔵治会長代理】 ありがとうございます。応募はもちろん計画の4を満たしていたということだとは思いますが、そこに問題はなかったと思うんですけども、本当はもっとたくさん応募があって、その中から4つを選ぶぐらいのことができれば一番よかったんだらうなと思いますので、その辺、少し書きぶりは工夫されたほうがいいかなと思いました。

また、先ほど鍋島委員がおっしゃったとおり、植物というのはなかなか簡単には大きく

なってくれないということもありますので、現状、例えばアンケートでよい数字が出ているというのはそうかもしれないんですけど、継続的にその調査をしていく必要があったり、あるいは維持管理をしていく必要があったりというところもぜひ御検討いただければというふうに思ったところです。

それと、これ、今後も続く事業で、現在進行中であるかとは思いますが、先ほどの説明で、この3か所については大阪市内だけであったということがありましたけれども、それについては、基本的には大阪府全体を対象にしてやるというイメージで捉えていて問題ないのでしょうか。

**【朝田都市緑化補佐】** 事業対象としましては、府内全域でということと考えております。ただ、人数の条件というのも今回決めましたので、そのあたり、6年度の事業の枠組みを変えました初年度ですね。なかなか人数が多く集まる場所というのが、我々の周知としても大阪市内に少し偏っているところもあるかなと考えまして、6年度の途中からは幅広く、さらに事業周知を図っていっておるところでございます。

**【蔵治会長代理】** ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。オンラインで参加されている委員の方もよろしいですか。

それでは、委員の皆様方から特段の御意見はなさそうですので、今の意見を集約したような形でその第三者評価というところに記載するというところで進めていければなと思えますけれども、そのような形で評価審議会として事務局案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【蔵治会長代理】** それでは、細かい文言等については、増田先生が議長ですので、増田先生、場合によっては私とその職務を代理する場合もあるかもしれませんが、最終的に確認して決定させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題の3の報告に参りたいと思えます。報告は2件ございます。

まず、報告の(1)令和7年度森林等環境整備事業の実施状況についてということについて説明をいただきまして、意見交換をしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

**【杉山森林整備総括主査】** 森づくり課森林整備グループの杉山です。よろしくお願ひいたします。

資料2の、まず、集水域(森林区域)における流域治水対策、流域保全森林防災事業の令和7年度事業の実施状況につきまして御報告させていただきます。

15ページを御覧ください。

15ページ目は、本事業の目的、事業概要、事業計画及び事業対象区域の選定方法を記載しております。

次の16ページ目を御覧ください。

本事業の整備内容や整備区域の模式図となっております。

ページ右下にあります森林整備と併せまして、現地の伐採木を使用した林内筋工を併せて整備することにより、下層植生の繁茂、林内の筋工による表土の流出防止を図り、保水力を向上させます。

17ページに移りまして、こちらは選定しました23地区の一覧と位置図となっております。

表に記載の水系ブロックについては、連携する流域治水プロジェクトを示しております、河川名は上下流で連携して取り組む河川を示しております。

ここまで事業概要等につきましては計画どおりで、修正等はありません。

次の18ページを御覧ください。

今年度の事業の計画数量となります。

令和7年度でございますが、計画どおり21か所で事業を進めております。事業の実施段階で変更があった箇所を右の黄色着色セル、数量を赤字で記載しております。※1の治山ダムにつきましては、地元調整の結果、協議が早期に調うとともに、今年度のダム設置の要望が上がったため、ダムの基数が7から8基に変更となっております。

また、※2、森林整備につきましては、3地区におきまして入札が不調となったため、今年度の実施数量がゼロになっております。こちらにつきましては、次年度に改めて整備予定にしております。

そのほか、実施に際しまして施業が必要な区域を再精査した結果、面積に増減が生じ、結果、合計面積が113ヘクタールから95.4ヘクタールに変更となっております。

続きまして、19ページ目を御覧ください。

今年度の広報活動についてでございます。

昨年度、森林環境税の流域治水対策の動画を作りました。前回の夏の審議会のときに報告させていただきましたが、その動画を活用しました広報活動の現在の進捗について御報告させていただきます。

こちらにまとめておりますのが主な広報活動一覧となっております。

右上の一番上、丸印は、鉄道会社と連携しました広報活動としまして、京阪電車の車内液晶ビジョンで9月から10月に放映いたしましたのと、南海電車の駅舎の大型モニターで動画を9月に放映しまして、計93駅の沿線で放映したところでございます。9月が防災月間ということで、防災と連携した広報活動を行っております。

また、次の星印が商業施設との連携としまして、ららぽーと堺・門真、イオンモール四條畷でのモニターやイベント等で商業施設5施設での放映、下の四角の教育機関との連携としまして、立命館大学いばらきキャンパスや府立農芸高校など教育機関4校、また、出前授業6件、参加者延べ約100名で、都市部でも中心にPRを実施しているところでございます。

また、左の図面にあります大阪・関西万博ですとか、来年、全国豊かな海づくり大会が大阪で開催されるんですけども、そのイベントのプレイベントでもございます魚庭（なにか）海まつりのほうでもPRを実施しておるところでございます。

また、それ以外にも、次の20ページを御覧ください。

府内の小学校にこのような「エコチル」という環境新聞がございまして、その9月号に掲載してもらいまして、中一面で流域治水を取り上げてもらいまして、大阪府内の小学校645校に約30万部配布され、幅広くPRをしたところでございます。

これら、引き続き、大阪府との包括連携協定ですとかイベント等、機会を捉えまして、これからも都市部でのPR活動にまずは力を入れていきたいと考えております。

以上、ここまでが流域保全森林防災事業の御説明でして、ここから説明者のほうを代わらせていただきます。

**【浦久保自然公園補佐】** みどり企画課の自然公園グループの浦久保と申します。私のほうからは、府民も利用する森林管理施設の安全対策事業の令和7年度実施状況について御説明をいたします。

資料の22ページを御覧ください。

こちら、事業目的、事業概要、事業計画について記載させていただいており、事業内容としましては、歩道等の改良、落石対策、トイレ再整備の3パターンでございまして、5年間で40か所を予定しております。前回からこちらの内容については変更はございません。

次、23ページを御覧ください。

令和7年度の事業実施箇所となっておりますので、こちらも前回御報告した計画から変更

はございませんが、左の表の全40か所のうち、緑色着色部分の6年度からの継続である9か所に加えまして、オレンジ色の着色部分の7年度新規着手事業の7か所を加えまして、合計16か所で実施をしております。内訳につきましては、歩道等の改良が5か所、落石対策が3か所、トイレ再整備の実施設のみが5か所と令和6年度に実施設計しました3か所の工事となっております。

右側の地図につきましては、今年度の実施箇所に赤丸をつけております。

ここで、トイレの設計につきましては、整備の基本的な考え方をまとめました自然公園トイレの整備基本方針、また、大阪府の木材利用基本方針に基づきまして、利用数量や木質化などの基準により実施設計を進めているところでございます。

御参考に、ちょっとお手元の資料にはない参考資料ですが、画面のほうを見ていただきますと、現在進めております設計のイメージを少しお話しいたします。

まず、⑬番の四條畷市の逢阪地区ですね。こちら、むろいけ園地内のトイレでございますが、エントランスにふさわしいスタイリッシュなデザイン、それから、大屋根構造で、休憩スペースも備えた御覧のようなイメージで進めております。

また、次のページ、①の箕面市の鉢伏山地区、こちら、エキスポ90米のお記念の森内のトイレでございますが、天空の森に降り立った宇宙船をイメージした柔らかなデザインということで、こちらも休憩スペースを確保しまして、人が集まるトイレとして設計を進めているところでございます。

森林管理施設の安全対策事業についての報告は以上です。

**【朝田都市緑化補佐】** 続きまして、都市緑化グループの朝田から、令和7年度の都市緑化を活用した猛暑対策事業の実施状況について説明をさせていただきます。

25ページを御覧ください。

令和7年度の実施概要ですが、募集期間としましては、早期募集という形で行いまして、令和7年の2月から3月にかけて募集を行いました。早期募集を行いましたのは、できましたら、採択となった施設で、可能であれば、万博の暑い夏までに完成をして供用開始をしていただきたいというふうに考えまして、可能な限り早期に募集をしたという形を取っております。

応募状況としましては、応募5か所ありまして、有識者会議を経まして、そのうち効果が高いと判断された2か所を採択しております。採択した2か所につきましては、下の表に記載をしておりますが、採択2つで合計7,000万ちょっとという金額になっており

ます。

大阪国際空港とららぽーと和泉ということで、次の26ページで地図上に落としております。6年度が大阪市内に偏っておったんですが、7年度、意図したわけではないですが、逆に北の端と南のほうということに実施箇所はなっております。

次の27ページのほう、大阪国際空港の個表を記載しております。

大阪国際空港につきましては、7月までに完了し、供用開始をしております。もう1つのららぽーと和泉につきましては、夏までの完成が難しく、年度内完了に向けて現在施工中であります。

この大阪国際空港ですが、6年度の高木をたくさん植えるという形式から、この場所の特性を生かしまして、壁面緑化を使った緑陰形成という形を取っております。整備前の写真の右側が空港棟で、左側がモノレール棟になりまして、真ん中に挟まれたタクシー乗り場になります。実際に令和6年度にここで熱中症で倒れて救急搬送された方がございまして、早急に対策を取るということで、この補助事業を活用して整備をしていただきました。

整備後の左側の上に写っておりますポリカーボネート製の上屋、これは従来からあったものですが、日よけというよりは雨よけのためにつくられたものでして、日差しはそのまま照りつけるという状況で、日を遮るものがなく、夏の午後には非常に暑いという状況になっておりました。

整備後のそのポリカーボネートの右側に写っております上屋ですね。これが新しく日よけとして追加して整備しております。側面から差してきます西日を遮るために、壁面緑化を使って緑陰をつくっております。壁面緑化は隙間がありますので、風は通ってくるという状況になっております。

右側の高木についてですが、この整備後の写真の奥のほうなんですけど、少し三角形に地形上なっております、ここは壁面緑化で防ぐことができませんでしたので、その箇所には高木を植栽しまして、ベンチとともに緑陰で休憩していただけるような場所というのを整備しております。

7年度の事業2箇所につきましてはの効果計測は、来年度のまた事業評価審の中で計測結果のほうを報告させていただきたいと思っておりますので、本日は進捗状況の報告ということになります。

説明としましては以上になります。よろしく申し上げます。

【蔵治会長代理】      ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。今3つの事業について順番に御説明いただいたので、これを順番にお伺いしていきたいと思いますが、最初に、集水域（森林区域）における流域治水対策というところで御意見、御質問あればお願いしたいと思います。

鍋島委員、お願いします。

【鍋島委員】      18ページぐらいで入札不調が3件ほどあったという御説明だったんですけども、どういう背景で、今年度それが少しでも改善される見込みがあるのかというところを教えてください。

【樋口森林整備補佐】      今年度は森林整備に関する業務がかなり件数が出たということで、大規模なものの一部で入札不調になっております。これにつきまして、風倒被害跡地の復旧とその植栽もありますので、今年度の発注は、契約の事務期間上ちょっと困難ということにはなっているんですけども、来年度の早期発注とか、早い段階で発注することで遅れを取り戻していこうという形にはなっております。

【鍋島委員】      分かりました。

【蔵治会長代理】      ありがとうございます。

ほか、ございますか。

菊井委員、お願いします。

【菊井委員】      今の関連なんですけど、やはり規模が大きいからなかなか業者が手を挙げないということではないですかね。

【樋口森林整備補佐】      森林整備の入札が比較的大きなものと小さなものという2つの入札形態になっておりまして、参加できる業者数が変わってくるというのはあります。大きいものになってきますと、入札参加できる能力的なところもありまして、森林組合等、森林メインでやっている大きなところしか入れないというところがあります。その辺を踏まえて、来年度は、発注時期が集中しないようにとか、そういう工夫が必要かなと思っております。

【菊井委員】      場所的にも非常に困難な箇所だと思うので、そのとおりにかなと思うんですが、やはり重要な事業なので、できるだけ早期にやっていってもらいたいなと思っております。

それで、ちょっと関連あるのかどうか分かりませんが、千早赤阪村なんですけど、金剛

山の麓で、岩井谷という水源地があるんですけど、渇水状態で、村の場合は大阪広域水道企業団なんですけど、昔は、水が潤沢にあったんですけど、今は水が、足りない状況で、金剛山だけではなく山全体で保水能力がなくなってきているのが現状なので、そういう意味から、これができていけばどこまで改善するのか分かりませんが、やっぱり山を守るということはそういう水の資源も守るということになりますので、また積極的にお願いしたいということで、よろしくお願いします。

**【蔵治会長代理】** ほかにございますでしょうか。

では、私からですけれども、この流域治水というのは、前回申し上げていますが、下流の河川においてその河川の堤防を越えてあふれて流れてくる水を減らしたいので、その河川のピーク流量を下げたいということだと思っておりますが、その対策として森林でできることは二通りあって、1つは、その森林の斜面でいかに保水力を上げるか。それによって、降ってくる雨を一時的にそこにためて下流に流れるスピードを遅らせることができるだろうということが1つで、もう1つは、山の中の小さい溪流ですね。一旦斜面に降った雨が小さい川に集まってきますけど、その集まってきた水というのが流れ下るときに少しでもそれを遅らせるようなことができないかという、その2つのアプローチでやろうとしているということだと思っております。

その後者のほうの川に集まってきた水の流れを遅らせるということで今回目玉となっているのが、そのピーク流量調整機能のある治山ダムということなんですけど、こちらは今建設中かと思うんですが、効果の検証は具体的にどういうふうにする計画なのか、もう既に御説明いただいたかもしれませんが、一応確認させていただきたいと思っております。お願いします。

**【樋口森林整備補佐】** 流域治水対策型の治山ダムについてですけれども、今年度、この貯水型、15ページですかね。右上にある形のダムの具体的な整備に入っております。これに関しましては、地域共創拠点という団体と連携協定を結びながら、どういうふうにしてその貯水能力、調整能力を高めていこうかというものを計算しながらやっております。

今後のスケジュールなんですけれども、現在、具体的なダムのこの流量調整管という水抜き機能の設計をして具体的に今施工している段階。本体につきましては、今年度完成。この下にあります副ダムというものと流路、この整備が来年度という予定にはなっております。

実際の効果につきましては、水利モデルによる計算とは別で、現地での計測、これを今、

1 1月までに原型流に基づく流量の計測を行ったところになっております。来年度完成後、引き続き、上下流での河川流量の推移、これを計測することで実際の効果というのを検証していこうと、こういう予定になっております。

**【蔵治会長代理】** ありがとうございます。それともう1点なんですけど、このダムに関しては穴が空いているということなんですけど、やはりこういう河川を横断する構造物で穴が空いている場合、そこが閉塞してしまうとか、詰まってしまうケースというのがあろうかなと思うんですけど、維持管理の体制についてお伺いできればと思います。

**【樋口森林整備補佐】** この模式図でいきますと、①番の穴につきましては、もともとの水抜き管というところで穴が空いています。今回のこの目玉となるのが③番のところの放水管ということにはなります。今おっしゃられたように、この放水管のところが詰まってしまうと機能が下がってしまうということにはなりますので、設計段階でこの穴が容易に埋まらないように余裕高を持たせた位置に設置するというので、その土砂がたまってくるのはもっと下になりますので、まず、この高さまで土が来ないということを前提に設計はしております。その上で、もしここに土砂がたまるということになれば、通常のダムと同様、異常堆砂という形になりますので、それは排除するという事は考えております。

**【蔵治会長代理】** ありがとうございます。私の質問の意図は、土砂というよりも、むしろ流木とか、そういうものが詰まることを想定していたんですけど。

**【樋口森林整備補佐】** 流木に関しましては、このダムを整備するところの上流につきまして、まず、流木対策工を併せて実施しますので、整備段階ではそういう詰まるおそれのあるものは撤去している状態にはなります。また、その上で、さらに崩壊地などがありまして、そういうものの流下のおそれがある場合は、このダムを設置する上流側にもう1段ダムを整備する、もしくは流木よけ等を整備するというので対策をしていくということを考えております。

**【蔵治会長代理】** ありがとうございます。やはり大雨が降ったときに実際に何が起こるかというのは、ちょっとやってみないと分からないところもあるので、最初のうちは、かなり大きな雨が降ったらぜひ現場をみんなで見に行って、どんなことが起きるのかというのをよく観察して、今後どうしていこうかということを考えるのがいいのかなと思った次第です。ありがとうございます。

**【樋口森林整備補佐】** 整備後は定期的に施設点検というのはやっていきますので、そ

の中で異常がないか見たいと思います。

【蔵治会長代理】 ほか、この流域治水対策ございますか。

よろしいでしょうか。銭谷委員、よろしいでしょうか。

それでは、特段ないようですので、次のテーマに参りたいと思いますけども、府民も利用する森林管理施設の安全対策事業について、御意見、御質問あればお願いいたします。

私から1点ですけど、先ほど配られていない資料ということで設計中のイメージを見せていただいたんですが、こちらには森林環境税による整備みたいな看板みたいなものを取り付けられる予定がありますか。

【浦久保自然公園補佐】 トイレのほうには、このトイレはこの環境税を使って立てたという旨のPR看板を立てようと考えております。

【蔵治会長代理】 ありがとうございます。何かそのデザインが格好いいということは望ましいことであるんですが、ちょっと心配なところもあってですね。何かちょっとぜいたくし過ぎじゃないかみたいな、そういうような取上げ方をされてしまうのは大変よろしくないなと思うところがあるので、その看板にはぜひ、例えば、これはデザインだけではなくて、機能としてもグリーンインフラ的な視点で、具体的にはどういう内容かと分からないですけども、目的があって、その目的を達成するため様々な工夫をしているようなものですよというところはPRされたほうがいいのかなど思いましたけれども、いかがでしょうか。

【浦久保自然公園補佐】 ありがとうございます。山のトイレということで、水、電気がない箇所もございますので、水を有効活用しているトイレですとか、そういう処理方式に関しても説明することできれいに使っていただけるかなと思いますので、そういった文言についても工夫したいと思います。

【蔵治会長代理】 例えば緊急時に何か機能を果たすとか、そういう防災的な役割みたいなのは付与されているのはあるんですかね。

【浦久保自然公園補佐】 急な大雨なんかのときに軒に入っただけのような休憩スペースについては多めに取るということを想定しております。

【蔵治会長代理】 やはり府民も利用するということと、安全性を確保するというのもあるし、山であるということもあるので、いざというときにも役に立つんだみたいな視点が入っていればなおPRになるかなというふうに思った次第です。

ほか、ございますか。

どうぞ、菊井委員。

【菊井委員】 今のトイレの関係なんですけど、当然今先生おっしゃったようにデザイン性も非常にいいかなと思うんですけど、あと、デザインだけではなく、管理する側からすれば、やはり管理しやすいようなトイレ。当然山の中で条件も悪く、非常に管理もしにくいんですけど、利用される方からもいろいろ苦情も入るので、管理でもメンテもしやすいとか、そういったことも重要かなと思います。またその辺考えてもらったらいいなと思います。よろしくをお願いします。

【浦久保自然公園補佐】 分かりました。ありがとうございます。

【蔵治会長代理】 ほか、ございますか。

これに関しても、実際に私どもも会議室で話しているだけだとイメージもしにくいところもあるので、できれば実際現場をちょっと拝見するようなことがあれば、どんな立地でこれをやっているのかみたいなこともイメージできるかなと思いましたので、もし可能であれば御検討いただければと思いました。

では、ほかに特段ないようですので、最後になりますけども、都市緑化を活用した猛暑対策事業につきまして、御意見、御質問あればお願いいたします。

どうぞ、鍋島委員。

【鍋島委員】 その2件については次年度の夏に評価を計測するという事だったと思います。今までのマニュアルでいきますと、気温が30度以上の7月、8月というふうな縛りがあったと思うんですけど、過去5年ぐらいのデータを見ていきますと、最近では9月の中旬ぐらいまで夏が長くなるようになって、30度以上でほぼ夏と同じという状況が続いていますので、気温が30度以上という縛りがあったら、7、8じゃなくても、9月であっても大丈夫なんじゃないかなと思うので、そういうふうなことを少し、期間を長くすると事業者さん側もやりやすくなるのではないかなと思いました。

【朝田都市緑化補佐】 ありがとうございます。確かに令和6年度も、事業者のほうでWBG Tの計測機器を購入できなくて大阪府のものをレンタルして実施していた事業者さんというのがございまして、順番に貸出しをしていきますので、なかなか8月末までにそのスケジュールを組むというのが大変なところがありましたので、30度以上というところで、今後、9月以降も含めて考えさせていただきたいと思います。

【蔵治会長代理】 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

私から1点、細かい点ですけど、25ページに採択額七千四百何がしという数字があるんですけど、1ページに載っている令和7年度の執行見込という金額のほうが若干多いんですが、この差額は何に起因しているのでしょうか。

【朝田都市緑化補佐】 資料1の1ページとこの資料2の令和7年の数字のことでございましょうか。資料1のほうにつきましては、事務費のほうを含んだ金額を書いておりますので、差はその事務費ということになります。

【蔵治会長代理】 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

では、特段ないということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そうしましたら、続いて、報告の(2)に移っていきたいと思います。令和8年度以降の森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)について、御説明をお願いいたします。

【朝田都市緑化補佐】 都市緑化グループの朝田です。資料3について説明させていただきます。令和8年度以降の都市緑化を活用した猛暑対策事業についてでございます。

資料は28ページ、1ページだけになっております。

上のほう、Ⅱ期税、Ⅲ期税、どのような場所で実施してきたかというのを記載しておりますが、2つ目の黒ひし形の最後のほうに書いておりますが、6年度からのⅢ期税につきましては、6年度開始する段階で、当面、万博開催までの2か年で集中的に対策を実施しまして、その後については、また状況を見て判断するというようにしておりました。令和6年、7年と今実施してきておるんですが、8年度以降についてどのようにするかということの説明になります。

下のほう、6年、7年の事業の実施状況につきましては、先ほど来説明をさせていただいたとおりで、5か所について整備を進めておりまして、6年度の事業効果としては、効果が見られるという状況になっております。

右側、その一方で、猛暑の状況ですが、猛暑の状況といいますのは、下のほう、グラフで描いておりますが、救急搬送者数につきましては、右肩上がりでますます増えているという状況になっております。

真ん中のグラフ、猛暑日につきましては、Ⅱ期税の令和2年から5年につきましては平均猛暑日19日であったものが、Ⅲ期税の6年、7年に至りますと平均43日と倍以上に

増えておるといふことで、猛暑はますます苛酷さを増しているという状況になっております。また、その一方で、大阪へ来られる方というものは年々増えるという傾向にありまして、今後もさらに増えていくだろうといふことで考えております。

そういった状況を鑑みますと、多くの人が集まる場所での猛暑対策というのはこの徴税の目的でもありますので、徴税期間の令和9年度までの残り2年間、事業を継続する方向で庁内議論を進めていきたいといふことで考えております。

説明としては以上になります。

**【蔵治会長代理】** ありがとうございます。

では、ただいまの説明について、御意見、御質問あればお願いしたいと思います。

鍋島委員。

**【鍋島委員】** 御説明ありがとうございます。令和7年度予定の2件の写真が載っているので分かりやすいと思うんですけども、背景として猛暑の日数の増加ということ挙げていますので、実際に暑さを緩和できないと意味がないのかなと思いますので、緑化とともに例えば大阪国際空港のようにきちっと陰をつくるということ併せてやらないと、実際の暑さの低減というのはできないと思いますので。ららぽーと和泉のほうは、日陰ができてにくい感じのイメージ図になっていますので、やはり緑化ももちろん重要なんですけども、緑化とともにきちっと日陰をつくるということが入ってないと厳しいと思います。

なので、日陰自身はその事業の中でつくらなくても、大阪駅前ですと建物の陰とかを利用することができたりすると思いますので、場所によって違うとは思いますが、そういう観点で、緑化だけで全然日射を遮れないというような場所にならないようにということ念頭に置いていただきたいと思います。

**【朝田都市緑化補佐】** ありがとうございます。確かにおっしゃられるとおりでして、我々、Ⅱ期税のときに都市緑化のこの緑化の分がなかなか進まなかったといふことで、6年度からは事業周知をさらに高木植栽による緑陰というところを集中的に事業者周知した結果で、木の陰というところに注目した事業が多くなっておるんですが、先生おっしゃられますように、上屋、それから周りの建物等を使った日陰をつくるというところは大変重要でございますので、そのあたりを含めて事業周知を図っていきたいというふう考えております。

**【蔵治会長代理】** 今のお話を伺って私からもちょっと伺いたいと思いましたが、この令和6、7年度については、応募があったものに対して有識者の会議で選定をされたとい

うことだと思っんですけど、それは引き続きそういう仕組みでやられるのかというところと、あと、その有識者の会議の中で、その有識者会議の議論の中身を承知していないんですけど、そこで今鍋島委員から指摘があったようなことも併せて検討された結果、採択、不採択を決めているのかというあたりについて、少し補足説明いただければと思います。

**【朝田都市緑化補佐】** 有識者の会議において御意見をいただいて採択、不採択を決めるという図式については、同じ形で8年度からも進めたいと考えております。

その有識者会議のその審査のポイントですが、応募を行う前の段階で、事務局である大阪府と有識者の先生方でどういった部分をポイントとして重要視して審査しようかというのを打ち合わせた上でやっております、6年度、7年度につきましては、先ほど申しましたように高木による緑陰というところに重きを置こうということで話をした上でやっておりますので、審査としてはそこが重きを置かれた審査になっておりました。

本日、日陰を、その他緑陰だけではなくて上屋ですとか周りの建物の日陰も使って日陰をつくるのが重要というお話いただきましたので、有識者の先生方とその観点についてもお話をさせていただいた上で、8年度以降の審査を行っていただきたいなというふうに考えております。

**【蔵治会長代理】** ありがとうございます。今の点は大事なところもあるかなと思いましたが、鍋島委員のおっしゃることは全くもってごもっともなんですが、一方で、森林環境税という名前で超過課税しているということもありますし、その根拠となる条例等の記載もあると思いますので、緑陰の重要性が下げられてしまうという、植物の重要性が下げられてしまうようなものというふうに言ってしまうのもよろしくないのかなというところなので、そのバランスということと、各場所の個別性だと思うんですよね。それぞれの場所に個性があって、その個性に応じた対応を取らなきゃいけないという中で採択、不採択の議論をしていただいているということであればとても安心いたしますので、御留意いただければというふうに思ったところです。

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

どうぞ、菊井委員。

**【菊井委員】** 8年度もされるということですけど、例えば令和7年度で応募が5か所あって採択が2か所になっていますので、落ちた方も令和8年度に工夫してまた応募するということは可能なんですね。

**【朝田都市緑化補佐】** 同じ計画内容ですと、なかなか出していただいても採択は難し

いかと思いますが、計画内容を見直していただきまして応募いただければ、採択ということも可能かとは考えておりますので、事業周知については、そのあたりも含めて再度周知したいと考えております。

【蔵治会長代理】      ありがとうございます。

それと、ちょっと私から、本質とはちょっとずれているかもしれないですけど、今の御説明とこの資料の書きぶりが、令和6年、7年の猛暑日が非常に増加したということをごい強調されていたと思うんですけど、これが令和8年、9年どうなるのかというのは、私はかなり不確実性が高いのかなと思っていますところなんです。

地球温暖化というのは明らかにトレンドとしてはあるんですけど、この令和6年、7年の急上昇、2年間の急上昇というのは地球温暖化以外の要因もいろいろ入っているというふうに気象庁は分析していて、その要因というのはトレンドではなくて変動なんですよね。その変動というのは、上に来る変動もあるし下に来る変動もあるという変動ということなので、可能性としては、令和8年、9年は、令和3年から5年の水準にまた戻りましたということになる可能性がないとは言えないと思っていますんですね。なので、あんまりそこを強調し過ぎると、後でこういうグラフを作ったときに整合が取れなくなるんじゃないかという気もしましたので、そこら辺は何か工夫したほうがいいのかというのちょっと思ったところなんです。

これは全国的な傾向として気象庁が既に専門家の委員会で報告書を作っているところであると思いますので、参照していただければと思います。

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、御意見も出尽くしたということなので、引き続きこの事業計画どおり進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私がこの場に座るとするのは初めてのことでして、いろいろ不手際があって申し訳ございませんでしたが、皆さんの御協力をいただきまして、以上で本日予定した議事及び報告は全て終了いたしました。委員の皆さんに御協力いただいて本当にありがとうございました。

そうしましたら、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【司会（濱田総括補佐）】      蔵治委員、ありがとうございました。

本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。

なお、都市緑化を活用した猛暑対策事業につきましては、評価シートが一番下、第三者評価の欄に評価審議会の意見を記載することになりますことから、文言につきましては蔵治会長代理と調整させていただき、委員の皆様方に改めてお示しした上で公表といたします。

また、本日の議事概要につきましては、議事録署名委員の菊井委員、鍋島委員に御確認いただいた上、公開させていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。

また、次回の審議会は、新年度になりましてから7月頃の開催を予定しております。改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして、第21回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —